

平成27年9月30日

陸前高田市議会議長 伊藤明彦様

福幸の会

会長 佐竹 強



政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要綱第6条第2項の規定により、平成27年度政務活動の状況について報告いたします。

記

1. 調査事業

(1) 実施日 ①平成27年4月14日(火)～平成27年4月15日(水)

②平成27年5月27日(水)～平成27年5月29日(金)

(2) 場所 ①相馬市、いわき市

②明治大学

(3) 参加者 ① 大坂俊

② 大坂俊(同行者 菅野広紀 千田勝治 佐々木一義)

(4) 行程

①4月14日(火) 陸前高田～相馬市役所～いわき市～ホテル

4月15日(水) ホテル～いわき市～郡山市～白石市～仙台空港～鳴瀬奥松島
～陸前高田

②5月27日(水) 陸前高田～水沢江刺駅～東京駅～内閣府～一般財民間都市開
発推進機構～ホテル

5月28日(木) ホテル～国土交通省～明治大学～ホテル

5月29日(金) ホテル～明治大学～東京駅～水沢江刺駅～陸前高田

(5) 調査項目

①国道6号線の通行規制解除による通行状況と周辺の除染の調査及びいわき市



の水産加工業者の風評被害の影響についての調査

- ②・内閣府において「地方創生に係る地方の再生と今後の展開」の調査。
 - ・一般財民間都市開発推進機構において「災害対策基本法改正」の調査。
 - ・国土交通省、住宅局において、「被災地域の住宅再建と災害公営住宅の見通し」について調査及び意見交換。
 - ・日本自治創造学会主催による研究大会「人口減少と高齢化への挑戦～自治体・地方議会の知恵～」への参加、研究。

(6) 調査概要

①平成27年4月14日；午前11時、相馬市役所に立谷秀清市長（仙台市立五橋中学校、宮城県仙台第一高校時代の同級生）を訪ね、平成23年12月の産業建設常任委員会の視察の際の御礼を述べ、現状の住宅再建他の進捗状況を伺い意見交換を行った。

立谷市長によれば、3月26日に最後の公営住宅の落成式が行われ、計画数410戸の全戸が完成したとの事でした。その内訳としては、相馬式井戸端長屋が5棟58世帯分、若夫婦向けのアパート形式が36世帯分、一戸建てが316世帯分という驚くべき内容であった。

さらに、公営住宅のほかに、自力再建のための宅地造成も、地域住民の造成予定地提供協力を得て、概ねの住宅建設を26年度中に終えることができたとの事でした。陸前高田市に比べ、被害が少ないとは言え、約4年間で住宅再建の目途をつけたことは、相馬市全体としての復興の第一段階としての住宅再建にに対する思いの強さを痛感できることであり、市長、住民が一体となって共通の意識を持って事に当たった結果であると思われた。

また、相馬市も福島原発事故の影響を受けたわけであるが、汚染がれきについては、住民の理解により仮説焼却炉を比較的早く建設できたため、地元集落の人々の線量測定協力によりセシウムの非排出を確認しながら、焼却作業を無事終えることができたとの事でした。

立谷市長との意見交換を通じて、相馬市における、住民を巻き込んだ協働の復興の動きを強く感じられた再会となつた。

相馬市役所を辞した後、南相馬市の通行規制解除された小高区を通過、ここからは3月末に通行できるようになった区間に入ったが、浪江、双葉、大熊、楢葉、富岡までの各町は、通れるものの、脇道には一切入れず、小さな

脇道に至るまで進入禁止のバリケードがあり、さらに大熊町近辺は、停車禁止の上、窓の開閉もできない、という状況での通過となつた。そこで、原発以南で最初の脇道である富岡町で内陸に向かい、常磐道富岡インターより高速道に入りいわき市までの高速走行となつたが、富岡インターまでの脇道は、白い防護服姿の作業員と多くの重機が動き回り、脇道沿線の大地の表土をはぎ取る大規模な除染作業がおこなわれており、無人の6号国道、そして異様な除染作業を見るにつけ、福島原発事故後の復興の困難さを見せつけられる事となつた浜通りの通行であつた。

小名浜のホテルには、夕刻に到着。

そこで、元デルモンテ岩手工場工場長の蛭田道生氏（小生の大学の先輩であり、現在はトリオ水産株式会社工場長）に会い、いわき市の水産加工業者の放射能汚染による風評被害の状況について話を伺つた。蛭田氏は大震災後デルモンテ岩手工場を定年退職後、請われて故郷であるいわき市のトリオ水産株式会社の工場長に就任、風評被害只中の現場工場長として、ご活躍の方であるが、氏の話では、御多分にもれず、大きな影響があるとの事。いわき市そのものの放射線量は、原発周辺及び沿岸北部に比べれば、多くはないとのことでしたが、風評により、水産加工品の安定出荷を確保できず、日々工場の閉鎖を視野に入れなければいけないとの事であり、ここでも、原発事故の影響を目の当たりにした再会となつた。

翌4月15日は、いわき市勿来インターチェンジより高速道に入り、磐越道、東北道、白石より一般道を通行し、福島原発を内陸に迂回する形で常磐道、三陸道を通行し、帰路についた。

福島県内陸については、原発事故の影響を感じることはなかつたが、総じて、復興の困難さを改めて感じさせられた調査活動となつた。

②平成27年5月27日；内閣府、ひと・まち・しごと創生本部に、内閣官房審議官、麦島健志氏を訪ね、「地方創生の最近の話題」を伺つた。2060年に、なんとかして国の総人口を一億人確保したい、そのため、地方が知恵を出してもらえば何でも応援したい。そのため、地方分権の一層の推進、小さな拠点の育成、戦略特区の更なる活性化、それらのための法律改正をする、というようなお話をした。「地方から新たな提案や動き出てくることを期待している」とのことであった。

次に、一般財民間都市開発推進機構に都市研究センター副所長の佐々木晶二氏を訪ね、災害対策基本法改正における地域防災計画・地区防災計画の住民一体となった防災対策のあり方及び議会の関わり方について、調査・意見交換を行った。今大震災によって、自助・公助はもちろんのこと、住民一体となった共助による地区防災の必要性が再認識され、住民主導のボトムアップ型の地区防災計画の構築が急務であることの意識・認識を共有することができる意見交換となった。

5月28日；国土交通省住宅局に、橋本公博住宅局長を訪ね、真鍋純住宅総合整備課長、松本潤朗住宅総合整備課企画専門官より、被災地域の住宅再建と災害公営住宅の家賃低廉化事業（復興交付金基幹事業）の今後の見通しについて伺い、意見交換を行った。災害公営住宅の今後の見通し、復興事業について、一部自治体負担を求める動きに対して、被災者の住宅再建、ことにも、復興交付金事業の基幹事業にも位置付けられている家賃低廉化事業に対する自治体負担の動向が注視されるところであったが、後に基幹事業については自治体負担を求めないことが決定されたように、地方自治体にとって、より有利な助成事業であること、そして、特別家賃低廉化事業など二重の補助となっていることなどが紹介された。また、災害公営住宅については、国土交通省としては、RC構造のみならず、長屋形式、一戸建て問わず、地域の状況に合わせて対応する用意があるとの事であった。

5月28日～5月29日；2日間に渡り、明治大学アカデミーホールにおいて、研究テーマ「人口減少と高齢化への挑戦～自治体・地方議会の知恵」として平成27年度（第7回）研究大会が開催され、おりしも昨年来「地方消滅」という言葉に表されるように、地方創生をはじめとして地域の持続可能な自立はどうあるべきか、それに伴い、自治体・議会はどのように知恵を出し合い持続可能な自治体経営を行うべきか、について別紙プログラムにより、自治創造学会の諸氏による研究発表及び講演が行われた。

2日間に渡る諸先生方の考え方につれ、現状の地方自治体における人口減少の状況に対する認識と、地方創生や国家戦略特区などの対応による持続可能な自治体経営について、そして、議会の役割・あり方について認識を新たにし、生き残りをかけるための自立の可能性について再考する大切な機会となり、有意義な研修となつた。